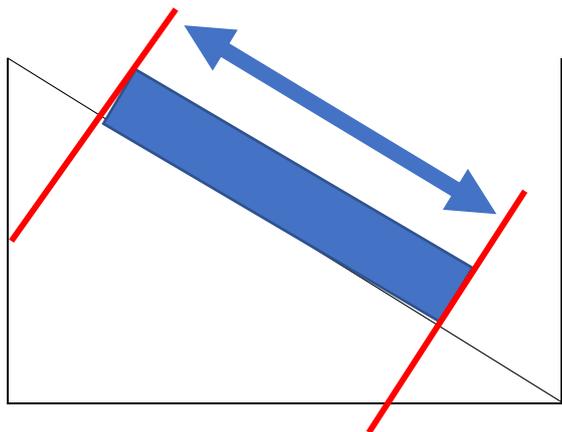


A) 開発行為等の届出・許可・表示板の有無

法律や条例		事業者のすべきこと	標識の 決まり
森林法	0.3ha 未満	市に伐採届の届出	なし
	0.3~1ha 未満	県に小規模林地開発届の届出	あり
	1ha 以上	県に申請、林地開発許可を受ける	あり
残土条例	500 m ³ 未満		なし
	500 m ³ 以上	市に申請し、許可を受ける	あり
宅地造成等 規制法	宅地造成等規制区域で の盛土・切土	市に申請し、許可を受ける	あり

B) 斜面への土砂を搬入 500 m³の解釈

①



②

